

【令和7年度 第1回社会教育委員会議 会議報告】（主な内容）

- 開催日時 令和7年6月5日（木） 14時00分～
- 開催場所 寝屋川市役所議会棟4階 第一委員会室
- 所要時間 14時00分 ～ 15時30分
- 出席者（委員） 9名中 9名出席
尾崎（議長）・新井（副議長）・白井（副議長）・山中
・林・中井・田中・権永・乾
- （市） 中村（教育委員会事務局部長）
山本 （教育委員会事務局次長兼市立中央図書館長兼分館長）
岡元（社会教育推進課長）
佐々（社会教育推進課長代理）
- （事務局） 北川係長・藤井・白井 （7名）
- （傍聴者） 2名
- 案 件
1. 令和7年度事業計画について
 2. 令和7年度社会教育団体への補助事業について
 3. 令和7年度社会教育委員の活動予定について
 4. その他
- 資 料
1. 寝屋川市社会教育委員名簿
 2. 令和7年度事業計画
 3. 令和7年度社会教育団体への補助事業について
 4. 令和7年度社会教育委員活動予定・各種大会予定
 5. 寝屋川市社会教育委員の手引き（新委員）
 6. 寝屋川市社会教育推進計画（新委員）

令和7年度 社会教育委員会議（1回目）会議報告《主な内容》

日時：6月5日（月）午後2時00分～3時30分 場所：議会棟4階・第1委員会室

案件項目	主な内容	説明	質疑応答
令和7年度事業計画 第3号	① 地域教育の活性化 ② 青少年の健全育成 ③ 学習活動の充実 ④ 読書環境の充実 社会教育推進計画に沿って事業を順番に説明。 主に新規事業・拡充事業、及び当初予算額が1千万円以上の事業を中心に説明。	①地域教育の活性化 ・放課後子供教室推進事業…放課後に、学習や文化・スポーツなどの様々な体験機会を提供することにより、全ての児童にとって安全・安心な居場所づくりを進めています。 ・留守家庭児童会児童健全育成事業…保護者が労働等により居間家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図っています。 ・放課後児童館開放事業…原則として平日毎日(長期休業期間中も含む)、放課後に市立小学校の校庭を開放することで子どもたちの放課後の居場所の更なる充実を図っています。 ・家庭教育サポートチーム派遣事業…教員でないが家庭学習をサポートし、児童の学習に対する不安や悩みの軽減を図っています。 (他 地域教育協議会運営活動推進事業、ねやがわ子どもファミリー事業、家庭教育学習支援事業) ②青少年の健全育成 ・青少年の居場所づくり事業…市内在住、在学、在職の青少年を対象に、年齢等の枠を超えて気軽に集える居場所を設置し、青少年の健全育成を推進しています。 (他 青年祭事業、青少年リーダーの育成事業、成人式事業、青少年健全育成事業) ③学習活動の充実 ・エス・エール管理事業…指定管理者による、施設の効率的・効果的な管理運営を行っています。 ・宇ひばり管理事業…指定管理者による、施設の効率的・効果的な管理運営を行っています。 ・生涯学習(多機能)施設整備事業…市内全域からの利用が見込まれる「生涯学習の中核機能」と、あらゆる世代の利便性とする市民サービスの向上、公共施設の利用効率を最大化(集約・複合化)する観点から、「中央高齢者福祉センター」が有する中核施設としての機能を踏まえ、多様な機能を提供した、多世代が利用・交流できる施設を公共交通の結節点である寝屋川市駅前(アトハナスねやがわ1号館5階)に整備します。 (他 【学習活動の充実】社会教育推進事務/生涯学習推進事務、日本語よめかき促進事業、まちのせんせい活用事業、望が丘地域交流スペース活用事業) ④ 読書環境の充実 ・【図書館機能の充実】利用者サービス事業…中央図書館として、分館(東図書館)分室(東北・西北・西南・南・西分室)、移動図書館において、図書館サービスを提供しています。また、郵便局及びディスプレイーションによる図書の配送事業を実施しています。 ・【図書館機能の充実】資料収集・保存事業…多様化する市民の読書ニーズに答え、新鮮で幅広い資料や情報を収集しています。 ・【図書館機能の充実】ICT化推進事業…図書館情報システム、自動貸出機・自動返却機・ICゲート等のICT機器の活用により、利用者の利便性の向上を図っています。 ・【子ども読書活動の推進】(仮称)子ども専用図書館を子育て支援機能を付加した、子どもの学びと成長を支援する(仮称)子ども専用図書館として整備します。(令和6年度～令和7年度にかけて工事予定) (他 【図書館機能の充実】資料収集・保存事業/ICT化推進事業/電子図書館事業/学校連携配送事業、【読書活動の推進】読書普及啓発事業/障がい者・高齢者・多文化サービス事業、【子ども読書活動の推進】(仮称)子ども専用図書館整備事業)	・ねやがわ子どもファミリー事業について、前回、講演の内容がとても充実しており良かったが空席が目立っていた。民生委員等、多方面で周知を図ってほしい。 ・市全体的に、イベントについて人を集めにくい傾向があります。チラシの配布先を増やしたり、新たに周知方法を考える等工夫してなどして集客を図りたいです。 ・小・中一貫校である望が丘小学校で放課後、中学生がグラウンドで部活をしているが、校庭開放は実施しているのか。 ・学校教育を優先するため原則実施せず、中学生がグラウンドを使用しない日のみ実施しています。代替措置として校庭をまたいだ寝屋川公園の使用を特別に許可しています。 ・留守家庭児童と校庭開放に参加する児童との線引きはどうしているのか。 ・利用者の数等、学校ごとに状況が異なるため、線引きをすることがなかなか運営については各学校の留守家庭児童会に任せています。 ・放課後子供教室推進事業に含まれていた放課後校庭開放を、別事業として実施することにした意図は ・放課後子供教室は実行委員会形式でプログラムを作成しており、またボランティアが毎日使える。ボール遊びができる放課後の居場所を確保するという目的をもって、学校と切り離した運営による(シルバー人材センター委託)スクールパーク事業を実施することになりました。 ・「スマイル」をもうひとつ増やすことはできるか。 ・「コーディネート、スタッフの確保の問題」などもあり難しいです。 ・(仮称)子ども専用図書館整備事業について、予算額は工事費を含んだ額なのか。 ・工事費と、開館に係る備品代等を含んだものです。 ・★(仮称)子ども専用図書館整備事業について ・窓口業務は委託する予定か。今年度から準備を始めるのか。 ・運営になるので、会計年度任用職員を採用等の必要もあるかと考えています。 ・なにか意図があって直営とするのか。 ・図書館機能に加え、子育て支援など多方面の分野の機能を携えた施設となるため、管理運営方法等検討した結果、直営とすることになりました。 ・本庁1階市民サービス部に設置されている自習室は期間限定なのか。 ・★(仮称)子ども専用図書館開設されるまでの期間限定で開設されています。 ・【読書活動の推進】読書普及啓発事業の10万円増額理由は？ ・歴史講座の開催を増やしたことによる増額です。
第4号 令和7年度社会教育関係団体への補助事業	寝屋川市社会教育に関する協議会事業補助金について説明	市立校園PTA協議会の振興及び社会教育活動の充実を目的とし、寝屋川市社会教育に関する協議会事業補助金交付要綱に基づき交付しています。	
第5号 令和7年度社会教育委員会活動予定について	別紙資料	別紙資料	
第6号 その他	次回の会議日程について(口頭) 生涯学習(多機能)施設整備事業設計図について(施設概要説明)	7月15日(木)予定。	★生涯学習施設整備事業について ・金講室等施設使用料は発生するのか？ ・料金設定等についてはこれから検討していきます。 ・構想、設計にあたり、他市の施設等を参考にしたのか？ ・していないせん。 ・実施設計はまだ納品されていないのか。 ・今後、設計業者よりいただく予定です。

□令和 7 年 6 月 5 日 (木)

□午後 2 時00分から

□寝屋川市役所議会棟

4 階 第一委員会室

令和 7 年度第 1 回

寝屋川市社会教育委員会議

議案書

寝屋川市教育委員会

案件第 1 号

- ・令和 7 年度事業計画について

案件第 2 号

- ・令和 7 年度社会教育団体への補助事業について

案件第 3 号

- ・令和 7 年度社会教育委員の活動予定について

案件第 4 号

- ・その他